

事業カルテ (2年度決算)

子育て支援課

03-02-03-337

ひとり親家庭等医療費助成事業

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	多摩市ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例			
第五次総合計画 基本計画体系	目指すまちの姿	子育て・子育てをみんなで支え、子どもたちの明るい声がひびくまち				
	政策	A1	子どもを育てることがうれしいと思えるまちづくり			
	施策	2	子育て家庭への支援			
	関連する施策	A1-2	A1-3	-	-	-
関連する個別計画	多摩市子ども・子育て・若者プラン					
関連する報告書など	-					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	昭和55年より市単独事業として開始した。平成2年4月から罹患率が高くかつ低所得者の多いひとり親家庭に対し、医療費を助成することにより疾病から生ずる家庭崩壊を防ぎ、その自立を支援することを目的に東京都ひとり親家庭医療費助成事業が開始された。都制度を補完し、単独事業として実施していた市制度は他の医療費助成制度の充実と適正な制度運営を図ることから平成24年末で終了した。					

◇令和2年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、 令和2年度の目標	ひとり親家庭等に対して医療費の一部を助成し、保健の向上に寄与するとともに、ひとり親家庭等の子育て支援の増進を図る。
予算の執行方法	ひとり親家庭等の母(父)又は養育者と18歳に達した年度の末日までの児童(児童に一定の障がいがある場合は20歳未満)に医療証を発行し、医療機関・調剤薬局等での医療費の保険適用内自己負担額を全額もしくは一部助成した。
事業の成果	ひとり親家庭等に対して医療費の一部を助成し、保健の向上に寄与するとともに、ひとり親家庭等の子育て支援の増進を図った。

◇事業にかかる費用

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
決算額(単位:千円)	49,534 千円	47,099 千円	48,606 千円	50,581 千円	43,554 千円	
事業にかかる実コスト	59,713 千円	56,793 千円	57,847 千円	60,022 千円	52,762 千円	
内 訳	直接経費					
	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
	都支出金	32,707 千円	31,120 千円	32,120 千円	33,452 千円	28,797 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	一般財源	16,827 千円	15,979 千円	16,486 千円	17,129 千円	14,757 千円
	間接経費					
職員人件費	10,179 千円	9,694 千円	9,241 千円	9,441 千円	9,208 千円	
《従事人員数》	1.10 人	1.10 人	1.10 人	1.10 人	1.10 人	
その他の人件費	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和元年度	令和2年度	令和3年度
活動指標 (アウトプット)	延べ受給者数	目標	-	-	-
		結果	19,663人	16,497人	-
成果指標 (アウトカム)	延べ助成件数	目標	-	-	-
		結果	19,558件	16,299件	-

特記事項

対象者に助成するため、目標値については設定しないこととした。

◇自己点検

成果 推移 の 指標	今後の見通し		方 今 向 後 の 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	ニ 量 的	財 一 源 般		
N	B	B	イ	

<ひとり親家庭等医療費助成事業>

◇ 執行状況及び成果等

ひとり親家庭等の母（父）または養育者と、18歳に達した年度の末日までの児童（児童に一定の障がいがある場合は20歳未満）に対し、保険診療自己負担分を助成した。（一部本人負担有り）

年度	年度末 受給世帯数	年度末受給者数	年間延受給者数	年間延助成件数	事業費
28	761 世帯	1,446 人	18,353 人	19,510 件	49,530,332 円
29	783 世帯	1,602 人	18,547 人	18,763 件	47,098,774 円
30	855 世帯	1,658 人	19,246 人	19,181 件	48,605,803 円
元	812 世帯	1,631 人	19,663 人	19,558 件	50,581,129 円
2	702 世帯	1,278 人	16,497 人	16,299 件	43,553,950 円

事業カルテ (2年度決算)

子育て支援課

03-02-03-339

ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	母子及び父子並びに寡婦福祉法、児童福祉法			
第五次総合計画 基本計画体系	目指すまちの姿	子育て・子育てをみんなで支え、子どもたちの明るい声がひびくまち				
	政策	A1	子どもを育てることがうれしいと思えるまちづくり			
	施策	2	子育て家庭への支援			
	関連する施策	—	—	—	—	—
関連する個別計画	多摩市子ども・子育て・若者プラン					
関連する報告書など	—					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	昭和59年6月、ひとり親家庭の子育て支援のため実施。 平成17年度から受託者としてNPO法人が参入できる手法(公募による受託者の募集)を採用した。 平成29年度にヘルパー資格要件の緩和、保育園・学童クラブの送迎の追加、対象要件の緩和の要綱改正を行った。					

◇令和2年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、 令和2年度の目標	日常の家事等に支障が生じるひとり親家庭に対し、家事援助を行うためのヘルパーを派遣し、子育てを支援する。 本制度の周知を図り、適切に制度を実施する。
予算の執行方法	予め利用登録をしているひとり親家庭に対して実施したホームヘルパー派遣の実績に応じて、委託事業者等に経費を支払った。
事業の成果	ひとり親家庭の日常生活が自立に向かうように寄与した。

◇事業にかかる費用

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
決算額(単位:千円)	744 千円	1,493 千円	1,300 千円	3,114 千円	2,903 千円
事業にかかる実コスト	2,225 千円	2,903 千円	2,644 千円	5,431 千円	4,242 千円
内 訳	直接経費				
	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	都支出金	260 千円	886 千円	695 千円	1,699 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	44 千円	80 千円	75 千円	71 千円
	一般財源	440 千円	527 千円	530 千円	1,344 千円
間接経費					
職員人件費	1,481 千円	1,410 千円	1,344 千円	2,317 千円	
《従事人員数》	0.16 人	0.16 人	0.16 人	0.27 人	
その他の人件費	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和元年度	令和2年度	令和3年度
活動指標 (アウトプット)	実利用者世帯数	目標	6世帯	8世帯	6世帯
		結果	7世帯	8世帯	—
成果指標 (アウトカム)	派遣回数	目標	200回	220回	350回
		結果	663回	475回	—

特記事項

—

◇自己点検

の 成 果 指 標 の 推 移	今後の見通し		方 今 向 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	量 的	財 源 的		
B	B	B	イ	—

<ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業>

◇ 執行状況及び成果等

- 1 児童のいるひとり親家庭で、日常生活を営むのに支障のある場合に、一定期間ホームヘルパーを派遣し、家事援助を行う経費
- 2 ホームヘルパー派遣状況

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
派遣回数(回)	63	212	278	663	475
支弁費(円)	413,173	1,273,790	1,178,936	2,924,168	2,844,590

事業カルテ (2年度決算)

子育て支援課

03-02-03-341 ひとり親家庭自立支援給付金事業

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	母子及び父子並びに寡婦福祉法第31条・第31条の10			
第五次総合計画 基本計画体系	目指すまちの姿	子育て・子育てをみんなで支え、子どもたちの明るい声がひびくまち				
	政策	A1	子どもを育てることがうれしいと思えるまちづくり			
	施策	2	子育て家庭への支援			
	関連する施策	—	—	—	—	—
関連する個別計画	多摩市子ども・子育て・若者プラン					
関連する報告書など	—					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	平成15年度に新たに創設された国庫補助事業であり、多摩市においては平成17年度から事業を実施。平成25年度から父子家庭の父へ対象を拡大した。平成26年10月法改正により法定事業化をした。平成28年1月、多摩市では、「多摩市母子家庭等自立支援給付金給付事業」から「多摩市ひとり親家庭自立支援給付金支給事業」へ名称を変更した。令和元年度より、法改正により支給上限額と修業年限に関する基準が緩和された。					

◇令和2年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成17年度

事業の目的、 令和2年度の目標	母子家庭及び父子家庭の経済的自立促進のための知識、技能取得のための支援
予算の執行方法	児童扶養手当受給者又はそれと同等の所得水準の母子家庭の母又は父子家庭の父が対象。教育訓練給付金は、指定の講座・資格の中から受講講座を事前面接で決定し、期間内修了者に対して受講料の60%を給付した。また、高等職業訓練促進給付金は、確実に就業に結び付く国家資格の取得を目標に就学している母又は父に対し、修業期間中に国の基準に基づき給付金を支給した。
事業の成果	母子家庭の母及び父子家庭の父の就業の促進、経済的安定を図った。

◇事業にかかる費用

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
決算額(単位:千円)	6,696 千円	5,809 千円	6,586 千円	5,835 千円	6,211 千円	
事業にかかる実コスト	7,621 千円	6,690 千円	7,426 千円	6,951 千円	7,048 千円	
内 訳	直接経費					
	国庫支出金	5,020 千円	4,356 千円	4,938 千円	2,552 千円	4,137 千円
	都支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	一般財源	1,676 千円	1,453 千円	1,648 千円	3,283 千円	2,074 千円
	間接経費					
職員人件費	925 千円	881 千円	840 千円	1,116 千円	837 千円	
《従事人員数》	0.10 人	0.10 人	0.10 人	0.13 人	0.10 人	
その他の人件費	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和元年度	令和2年度	令和3年度
活動指標 (アウトプット)	制度の周知等による就労相談実人数	目標	30人	40人	70人
		結果	77人	39人	—
成果指標 (アウトカム)	自立支援給付金制度に基づき、講座を受講した人数	目標	9人	9人	11人
		結果	8人	5人	—

特記事項

—

◇自己点検

の 成 果 推 移 指 標	今後の見通し		方 今 向 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	ニ 量 的	財 一 源 般		
B	A	A	イ	—

<ひとり親家庭自立支援給付金事業>

◇ 執行状況及び成果等

- 1 母子家庭及び父子家庭の経済的自立促進のために資格・技能修得のための修業に要する費用の一部を助成した。
- 2 ひとり親家庭自立支援給付金給付状況

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
件数	自立支援教育訓練給付金	1人	0人	1人	3人	0人
	高等職業訓練促進給付金	7人	6人	6人	5人	5人
支弁額（円）		6,695,320	5,809,000	6,586,264	3,729,364	5,575,500

事業カルテ (2年度決算)

子育て支援課

03-02-03-343

ひとり親家庭相談事業

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	母子及び父子並びに寡婦福祉法、売春防止法、児童福祉法			
第五次総合計画 基本計画体系	目指すまちの姿	子育て・子育てをみんなで支え、子どもたちの明るい声がひびくまち				
	政策	A1	子どもを育てることがうれしいと思えるまちづくり			
	施策	2	子育て家庭への支援			
	関連する施策	—	—	—	—	—
関連する個別計画	多摩市子ども・子育て・若者プラン					
関連する報告書など	—					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	東京都から派遣されてきた「母子自立支援員」が平成17年度末で引き揚げとなり、平成16年8月から母子・婦人相談業務の質・量を確保するために、常勤職員を1名配置し、平成18年4月からはさらに1名を増員し、母子自立支援員2名体制となった。 平成26年に母子・父子寡婦福祉法の改正により、父子家庭への支援が法律に明記されたことにより、「母子・父子自立支援員」へ改称されたことから、事業名を「母子相談事業」から「ひとり親家庭相談事業」に改めた。令和2年度より就労支援を中心とした「自立支援プログラム」を開始した。					

◇令和2年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成17年度

事業の目的、 令和2年度の目標	母子家庭となった母及び父子家庭となった父等の経済的なこと、仕事のこと、住まいのことや子育てのことなど幅広い課題に対し、相談を通じたソーシャルワークを行い、それぞれの問題解決を図る。とりわけ、自立支援の主要である就労支援に力点を置いた支援を行う。
予算の執行方法	母子家庭の母及び父子家庭の父等の生活面の安定と自立支援のための事業費を執行した。
事業の成果	専門的な知識と経験に基づくソーシャルワークにより、母子・父子等の自立支援に寄与した。

◇事業にかかる費用

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
決算額(単位:千円)	4,619 千円	10,620 千円	19,619 千円	22,103 千円	17,363 千円	
事業にかかる実コスト	17,111 千円	22,958 千円	31,380 千円	32,488 千円	29,250 千円	
内 訳	直接経費					
	国庫支出金	2,056 千円	5,221 千円	9,276 千円	8,191 千円	7,061 千円
	都支出金	1,009 千円	2,624 千円	4,596 千円	4,083 千円	3,549 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	一般財源	1,554 千円	2,775 千円	5,747 千円	9,829 千円	6,753 千円
間接経費						
職員人件費	12,492 千円	12,338 千円	11,761 千円	10,385 千円	11,887 千円	
《従事人員数》	1.35 人	1.40 人	1.40 人	1.21 人	1.42 人	
その他の人件費	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和元年度	令和2年度	令和3年度
活動指標 (アウトプット)	母子・父子自立支援員の人数	目標	2人	2人	2人
		結果	2人	2人	—
成果指標 (アウトカム)	相談回数	目標	1,020回	1,620回	1,200回
		結果	1,140回	1,708回	—

特記事項

—

◇自己点検

成果 の 推移 指標	今後の見通し		方 今 向 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	量 的	財 源 的		
B	A	A	イ	—

<ひとり親家庭相談事業>

◇ 執行状況及び成果等

1 相談事業実績 (回)

相談内容 (延べ)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
生活一般	429	589	534	636	1,260
児童	28	44	74	141	328
経済的支援・生活援護	484	401	363	325	464
その他	6	0	24	38	23
合計	947	1,034	995	1,140	2,075

(人)

月内新規相談実人員の年度内累計	504	624	578	480	377
-----------------	-----	-----	-----	-----	-----

※平成26年10月、法改正により、相談支援の対象として正式に父子が含まれたため、事業名称を「ひとり親家庭相談事業」へ変更。

※月内新規相談実人員の年度内累計は、各月での新規相談実人員について、4月～翌年3月までの累計としたもの。

2 母子生活支援施設入所状況

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
延べ入所世帯 (世帯)	10	26	43	40	31
支弁額 (円)	4,189,253	10,358,018	18,383,148	16,330,411	14,477,876

※居宅での日常生活が困難な母子に対し、生活の場を提供する経費。

※母子生活支援施設・・・居宅での日常生活が困難な母子に対し、生活の場を提供しています。

事業カルテ (2年度決算)

子育て支援課【児童青少年課】

03-02-03-624

ひとり親家庭等学習支援事業

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	生活困窮者自立支援法			
第五次総合計画 基本計画体系	目指すまちの姿	子育て・子育てをみんなで支え、子どもたちの明るい声がひびくまち				
	政策	A1	子どもを育てることがうれしいと思えるまちづくり			
	施策	2	子育て家庭への支援			
	関連する施策	—	—	—	—	—
関連する個別計画	多摩市子ども・子育て・若者プラン					
関連する報告書など	—					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	平成28年度から、ひとり親世帯・生活困窮者世帯の中高生を対象とした学習支援を生活困窮者自立支援法における任意事業とともに実施。平成30年度から、実施回数と対象人数を拡充。					

◇令和2年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成28年度

事業の目的、 令和2年度の目標	経済的に困窮するひとり親世帯、生活困窮者世帯の中高生を対象とした学習等の支援を実施。進学相談や進路相談、生活上の相談等にも対応し、子どもの学習面、生活面の自立につなげる。
予算の執行方法	利用者を募集し、学習支援事業を業務委託により実施する。経費は委託料(講師派遣、チラシ作成、支援活動、報告書作成、イベントの実施等)、消耗品、郵便料等により支出した。
事業の成果	経済的に困窮するひとり親世帯、生活困窮者世帯の中高生を対象とした学習等の支援を実施した。進学相談や進路相談、生活上の相談等にも対応し、子ども自身が自分の将来に希望をもてる支援を行い、学習面、生活面での自己肯定感を高めた。

◇事業にかかる費用

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
決算額(単位:千円)	4,270 千円	4,311 千円	6,691 千円	6,337 千円	6,461 千円	
事業にかかる実コスト	6,491 千円	6,426 千円	8,707 千円	8,568 千円	8,470 千円	
内 訳	直接 経費					
	国庫支出金	533 千円	533 千円	345 千円	124 千円	0 千円
	都支出金	3,202 千円	3,233 千円	4,313 千円	4,566 千円	4,839 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	一般財源	535 千円	545 千円	2,033 千円	1,647 千円	1,622 千円
	間接 経費					
職員人件費	2,221 千円	2,115 千円	2,016 千円	2,231 千円	2,009 千円	
《従事人員数》	0.24 人	0.24 人	0.24 人	0.26 人	0.24 人	
その他の人件費	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和元年度	令和2年度	令和3年度
活動指標 (アウトプット)	ひとり親家庭等学習支援事業参加者延べ人数(目標の80%の参加人数)	目標	768人	768人	768人
		結果	910人	920人	—
成果指標 (アウトカム)	学習支援事業に参加した子どもが事業参加後に学校の授業内容の理解度が進む割合	目標	20%	50%	50%
		結果	60%	88%	—

特記事項

令和2年度中に、令和3年度からの受託事業者の選定を行うために審査会を開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み、令和3年度に実施することにしたため、審査会の実施に係る委員謝礼は執行しなかった。
令和3年度から、子どもの貧困への総合的な取組として子育て支援課から児童青少年課に事務移管する。

◇自己点検

成果 推移 指標	今後の見通し		方今 向後 性の イ	今後の課題や方向性に関するコメント
	量的 的	財一 源般		
B	A	B	イ	

<ひとり親家庭等学習支援事業>

◇ 執行状況及び成果等

- 1 経済的な理由で学習塾に通えない、ひとり親家庭等の中学生・高校生を対象に学習支援事業を実施し、進級、進学の支援を行った。
- 2 ひとり親家庭等学習支援事業実施状況

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
人数	学習塾型	20人	20人	23人	30人※1	29人※1
	家庭訪問型	7人	6人	5人	6人	6人
実施回数	学習塾型	24回	24回	30回	28回※2	30回
	家庭訪問型	24回	24回	30回	28回※2	30回
支弁額		4,270,184円	4,311,417円	6,441,600円	6,336,514円	6,365,260円

※1 年度途中で辞退者が出たため、キャンセル待ちの者を繰り上げて利用決定を行った。

※2 新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、2月28日以降の実施を中止とした。

事業カルテ (2年度決算)

児童青少年課

03-02-04-345

児童館・学童クラブ管理経費

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	児童福祉法・社会福祉法			
第五次総合計画 基本計画体系	目指すまちの姿	子育て・子育てをみんなで支え、子どもたちの明るい声がひびくまち				
	政策	A1	子どもを育てることがうれしいと思えるまちづくり			
	施策	1	子どもの健やかな成長への支援			
	関連する施策	A1-1	A1-3	-	-	-
関連する個別計画	多摩市子ども・子育て・若者プラン					
関連する報告書など	多摩市の児童館					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	昭和48年児童館創設後、各地域に順次開設し、現在10館に至る。平成27年度には3館、28年度には2館、一部改修工事を行い、利用者支援事業と地域子育て支援拠点事業を実施した。また、学童クラブも順次開設・整備を進め、平成19年度以降は、公設民営で整備を行ってきた。整備にあたっては、学校内への移転を進めるとともに、受入れ規模を拡大してきた。					

◇令和2年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、 令和2年度の目標	施設の機能維持及び職員配置の適正化を図る等児童の放課後における健全育成を進める。また、地域の乳幼児を持つ保護者の子育て支援を行う。令和2年度は東寺方小学校エリアの待機児童の解消を図るため、(仮称)東寺方小学童クラブ第三を建設する。
予算の執行方法	適正な運営体制を確保するため必要な会計年度任用職員を配置・管理するとともに学童クラブの入所審査・決定、使用料の徴収等により学童クラブの円滑な運営に執行した。また、施設の点検、修繕など機能保全と充実に努め、児童館10館及び29学童クラブの管理運営のために執行した。
事業の成果	施設補修、施設改良を行うことで施設の長寿命化・延命化が図れた。また、学童クラブの施設整備を行い、待機児の解消が前進した。具体的には、3月に東寺方小学童クラブ第三の建設工事が竣工し、令和3年4月に開設することができた。

◇事業にかかる費用

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
決算額(単位:千円)	155,988 千円	215,524 千円	272,113 千円	291,299 千円	197,877 千円		
事業にかかる実コスト	232,970 千円	291,912 千円	344,429 千円	367,193 千円	294,612 千円		
内 訳	直接 経費	国庫支出金	9,995 千円	59,869 千円	85,628 千円	86,880 千円	47,890 千円
		都支出金	26,980 千円	27,345 千円	81,945 千円	103,039 千円	53,279 千円
		地方債	千円	7,200 千円	0 千円	0 千円	0 千円
		その他特定財源	8,064 千円	1,350 千円	6,377 千円	2,857 千円	99 千円
		一般財源	110,949 千円	119,760 千円	98,163 千円	98,523 千円	96,609 千円
		間接 経費	職員人件費	27,760 千円	26,439 千円	33,602 千円	34,330 千円
	《従事人員数》	3.00 人	3.00 人	4.00 人	4.00 人	3.95 人	
	その他の人件費	49,222 千円	49,949 千円	38,714 千円	41,564 千円	63,670 千円	

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和元年度	令和2年度	令和3年度
活動指標 (アウトプット)	児童館・学童クラブの施設数	目標	39施設	39施設	39施設
		結果	39施設	39施設	—
成果指標 (アウトカム)	児童館・学童クラブの延べ育成児童数	目標	833,995人	834,668人	847,853人
		結果	711,285人	626,476人	—

特記事項

新型コロナウイルス感染症の影響により5月末まで児童館を休館した。開館後も、開館時間や開館日を変更したり、館内の定員を設けて事業を実施した。学童クラブは必要な方への保育等を提供する観点から休所することなく、感染防止策をとりながら、事業を実施した。

◇自己点検

成果 の 推 移 指 標	今後の見通し		方 今 向 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	ニ 量 的	財 一 源 般		
B	A	A	イ	

<児童館・学童クラブ管理経費>

◇ 執行状況及び成果等

児童館・学童クラブが円滑に運営されるように、その維持管理を行った。

(円)

年度	主な経費内訳				
	報酬※6		委託料		工事請負費 (改修工事、維持補修工事)
	会計年度任用職員報酬 (児童館専門スタッフ)	会計年度任用職員報酬 (児童館等補助スタッフ)	設備・機器等保守 点検委託料 (建築設備定期検査 委託料等)	業務委託料 (施設維持管理業務 委託料等)	
28	46,325,134	46,512,216	2,454,928	15,885,024	※1 44,189,187
29	40,982,465	40,773,840	1,616,760	13,616,751	※2 122,257,796
30	51,222,752	34,525,093	1,621,774	19,106,261	※3 150,929,211
元	54,499,609	37,094,867	2,490,250	15,187,245	※4 182,973,300
2	※7 46,362,866	※7 33,713,915	2,108,095	15,533,012	※5 93,789,102

- ※1 (仮称)第一小学童クラブ第三設置工事費 34,106,400円含む
 (仮称)第二小学童クラブ第二設置工事費 4,084,365円含む
 ※2 (仮称)北諏訪小学童クラブ第二建設工事費 81,785,160円含む
 (仮称)東落合小学童クラブ建設工事費(29年度分) 35,600,000円含む
 ※3 (仮称)東落合小学童クラブ建設工事費(30年度分) 50,687,720円含む
 (仮称)連光寺小学童クラブ建設工事費 95,148,000円含む
 ※4 (仮称)貝取小学童クラブ建設工事費 108,422,600円含む
 (仮称)南鶴牧小学童クラブ第二建設工事費 70,826,800円含む
 ※5 (仮称)東寺方小学童クラブ第三建設工事費 71,670,500円含む
 ※6 令和2年度から会計年度任用職員制度が始まり、賃金を報酬に変更
 ※7 通勤費・出張旅費・手当を除く

事業カルテ (2年度決算)

児童青少年課

03-02-04-346

児童館運営事業

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	児童福祉法・社会福祉法			
第五次総合計画 基本計画体系	目指すまちの姿	子育て・子育てをみんなで支え、子どもたちの明るい声がひびくまち				
	政策	A1	子どもを育てることがうれしいと思えるまちづくり			
	施策	1	子どもの健やかな成長への支援			
	関連する施策	A1-1	A1-3	-	-	-
関連する個別計画	多摩市子ども・子育て・若者プラン					
関連する報告書など	多摩市の児童館					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	児童館は、平成10年7月、閉館時間を午後5時から午後6時に変更した。平成23年度から一ノ宮、唐木田児童館において中高生対策重点対応館とし、午後7時まで閉館時間を延長した。さらに平成26年度からは永山児童館を中高生重点対応館として時間延長を実施した。平成27年度から、一ノ宮・永山・唐木田の3館、平成28年度から落合・諏訪の2館が地域子育て支援拠点として事業を開始した。児童館として事業を継続する愛宕・豊ヶ丘・東寺方・桜ヶ丘の各児童館では、閉館時間を10時から18時とするともに、中高生重点対応館では日曜日の閉館を実施した。平成30年度より桜ヶ丘児童館で地域子育て支援拠点事業(連携型)を実施し、令和元年度より連光寺児童館で地域子育て支援拠点として事業を開始した。新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年3月から5月まで休館した。					

◇令和2年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	平成13年度以前
事業の目的、 令和2年度の目標	児童の健全な育成を図るため、子育て支援事業・子育て支援事業・健全育成環境の醸成事業を実施する。地域子育て支援拠点においては、併せて利用者支援事業・地域子育て支援拠点事業を実施する。令和2年度は、落合児童館、連光寺児童館の大規模改修に向けて準備を進めていく。	
予算の執行方法	子育て支援事業、子育て支援事業、健全育成環境の醸成事業に加え、拠点施設では、常設の子育てひろばを開設するとともに、子育てマネージャー(利用者支援員)を配置し、地域子育て支援拠点事業及び利用者支援事業を実施した。 令和2年度は補助金を活用し、地域子育て支援拠点等の備品を購入するとともに、新型コロナウイルス感染症対策用の備品や消耗品を購入し、対策を行いながら事業を実施した。	
事業の成果	妊娠前から18歳までの児童と保護者・家庭に対して途切れない支援を行った。 地域での子育て支援のネットワーク作りを行い、地域の子育て家庭に対しての情報を集約し提供するとともに個々の相談にも応じたことで子育て環境が充実した。また、地域連携のため世代間交流やボランティアを育成した。関係課と調整をして、令和3年度に大規模改修を迎える2館の代替施設を確保することができた。 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を行いながら、事業を実施することができた。	

◇事業にかかる費用

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
決算額(単位:千円)	16,750 千円	15,191 千円	18,278 千円	14,616 千円	20,282 千円	
事業にかかる実コスト	322,112 千円	306,019 千円	303,899 千円	306,419 千円	321,638 千円	
内訳	直接経費					
	国庫支出金	58 千円	66 千円	1,189 千円	92 千円	5,803 千円
	都支出金	9,057 千円	5,418 千円	6,539 千円	6,250 千円	8,320 千円
	地方債	千円	千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	千円	1,135 千円	1,340 千円	345 千円	290 千円
	一般財源	7,635 千円	8,572 千円	9,210 千円	7,929 千円	5,869 千円
	間接経費					
職員人件費	305,362 千円	290,828 千円	285,621 千円	291,803 千円	301,356 千円	
《従事人員数》	33.00 人	33.00 人	34.00 人	34.00 人	36.00 人	
その他の人件費	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和元年度	令和2年度	令和3年度
活動指標 (アウトプット)	児童館施設数	目標	10館	10館	10館
		結果	10館	10館	—
成果指標 (アウトカム)	児童館の延べ利用者数	目標	285,000人	285,000人	285,000人
		結果	249,371人	149,159人	—

特記事項

新型コロナウイルス感染症の影響で、5月末まで休館した。閉館後も閉館時間や開館日を変更したり、館内に定員を設けて事業を実施した。

◇自己点検

成果 推移 指標	今後の見通し		方今 向後 性の	今後の課題や方向性に関するコメント
	量的	財源		
B	B	B	イ	—

<児童館運営事業>

◇ 執行状況及び成果等

1 年度別児童館利用状況

	平成28年度児童館利用状況					
	開館日数 (日)	幼児 (人)	小学生 (人)	中・高生 (人)	大人 (人)	合計 (人)
一ノ宮児童館	319	10,407	18,081	3,110	13,504	45,102
永山児童館	318	9,250	13,459	2,871	8,117	33,697
愛宕児童館	293	1,871	11,167	1,481	2,502	17,021
連光寺児童館	293	2,411	16,222	914	2,975	22,522
豊ヶ丘児童館	294	1,577	13,354	1,431	2,244	18,606
東寺方児童館	293	1,417	10,425	914	1,874	14,630
諏訪児童館	293	9,820	13,037	1,320	10,060	34,237
桜ヶ丘児童館	293	4,073	8,066	412	5,833	18,384
落合児童館	296	6,814	16,391	1,006	6,047	30,258
唐木田児童館	318	11,349	18,343	3,885	15,005	48,582
合計	3,010	58,989	138,545	17,344	68,161	283,039

	平成29年度児童館利用状況					
	開館日数 (日)	幼児 (人)	小学生 (人)	中・高生 (人)	大人 (人)	合計 (人)
一ノ宮児童館	318	11,214	17,038	4,154	11,480	43,886
永山児童館	318	10,373	11,716	3,296	9,840	35,225
愛宕児童館	293	1,718	10,885	846	2,548	15,997
連光寺児童館	293	2,101	17,345	879	3,190	23,515
豊ヶ丘児童館	293	1,532	12,342	1,058	2,131	17,063
東寺方児童館	293	1,747	10,002	917	2,252	14,918
諏訪児童館	294	9,869	13,625	1,414	10,298	35,206
桜ヶ丘児童館	293	3,909	7,752	734	5,353	17,748
落合児童館	293	6,806	16,667	1,189	7,417	32,079
唐木田児童館	320	10,220	16,930	4,085	13,085	44,320
合計	3,008	59,489	134,302	18,572	67,594	279,957

	平成30年度児童館利用状況					
	開館日数 (日)	幼児 (人)	小学生 (人)	中・高生 (人)	大人 (人)	合計 (人)
一ノ宮児童館	316	12,759	14,936	3,265	12,422	43,382
永山児童館	316	9,549	13,475	2,239	9,636	34,899
愛宕児童館	292	2,253	11,401	411	3,309	17,374
連光寺児童館	292	1,990	15,410	620	2,468	20,488
豊ヶ丘児童館	293	2,589	10,358	1,011	3,826	17,784
東寺方児童館	293	2,569	12,547	323	3,117	18,556
諏訪児童館	295	8,055	14,192	1,105	8,747	32,099
桜ヶ丘児童館	270	4,632	7,131	526	6,074	18,363
落合児童館	293	6,531	16,731	680	6,722	30,664
唐木田児童館	321	9,722	16,452	3,913	13,063	43,150
合計	2,981	60,649	132,633	14,093	69,384	276,759

	令和元年度児童館利用状況					
	開館日数 (日)	幼児 (人)	小学生 (人)	中・高生 (人)	大人 (人)	合計 (人)
一ノ宮児童館	291	11,140	14,749	2,812	11,745	40,446
永山児童館	290	8,300	13,128	2,260	8,462	32,150
愛宕児童館	265	1,614	11,075	320	2,405	15,414
連光寺児童館	265	3,500	10,530	976	3,839	18,845
豊ヶ丘児童館	266	2,096	9,010	681	3,146	14,933
東寺方児童館	266	2,374	11,546	557	3,671	18,148
諏訪児童館	265	6,627	13,688	563	7,382	28,260
桜ヶ丘児童館	247	4,527	5,319	754	5,825	16,425
落合児童館	265	6,202	13,348	711	6,021	26,282
唐木田児童館	296	8,237	13,736	5,027	11,468	38,468
合計	2,716	54,617	116,129	14,661	63,964	249,371

※令和元年度3月は新型コロナウイルス感染症対策のため、唐木田児童館の1日を除き全館で休館

	令和2年度児童館利用状況					
	開館日数 (日)	幼児 (人)	小学生 (人)	中・高生 (人)	大人 (人)	合計 (人)
一ノ宮児童館	253	8,143	10,415	1,263	7,244	27,065
永山児童館	253	4,531	6,931	847	4,379	16,688
愛宕児童館	245	1,239	6,567	1,146	1,364	10,316
連光寺児童館	245	2,882	7,293	301	2,585	13,061
豊ヶ丘児童館	245	1,244	7,393	495	1,684	10,816
東寺方児童館	245	1,758	5,033	969	2,067	9,827
諏訪児童館	245	5,351	8,665	539	5,010	19,565
桜ヶ丘児童館	226	3,296	2,264	541	3,159	9,260
落合児童館	245	4,042	7,689	571	3,890	16,192
唐木田児童館	243	4,522	5,844	839	5,164	16,369
合計	2,445	37,008	68,094	7,511	36,546	149,159

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、市内全児童館が2ヶ月(4月、5月)休館

	年度別児童館利用状況					
	開館日数 (日)	幼児 (人)	小学生 (人)	中・高生 (人)	大人 (人)	合計 (人)
平成28年度	3,010	58,989	138,545	17,344	68,161	283,039
平成29年度	3,008	59,489	134,302	18,572	67,594	279,957
平成30年度	2,981	60,649	132,633	14,093	69,384	276,759
令和元年度※	2,716	54,617	116,129	14,661	63,964	249,371
令和2年度※	2,445	37,008	68,094	7,511	36,546	149,159

※令和元年度3月は新型コロナウイルス感染症対策のため、唐木田児童館の1日を除き全館で休館

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、市内全児童館が2ヶ月(4月、5月)休館

2 児童館運営事業費決算額

(円)

年 度	主な経費内訳			
	報償費 その他報償費(現金支給)	需用費 消耗品 (共通用在庫品含む)	需用費 修繕料	使用料及び賃借料 その他 (バス借上げ料等)
28	1,502,500	8,924,775	693,985	1,505,388
29	1,761,500	7,421,234	866,524	1,478,854
30	1,581,850	9,488,754	693,338	1,467,374
元	1,422,250	7,592,401	1,001,508	1,481,192
2	968,000	9,513,123	471,192	1,562,160

※児童館キャンプ事業廃止(H28)

事業カルテ (2年度決算)

児童青少年課

03-02-04-347 学童クラブ運営事業

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	児童福祉法・社会福祉法			
第五次総合計画 基本計画体系	目指すまちの姿	子育て・子育てをみんなで支え、子どもたちの明るい声がひびくまち				
	政策	A1	子どもを育てることがうれしいと思えるまちづくり			
	施策	1	子どもの健やかな成長への支援			
	関連する施策	A1-1	A1-3	-	-	-
関連する個別計画	多摩市子ども・子育て・若者プラン					
関連する報告書など	—					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	昭和48年事業開始。昭和62年以降常勤体制で運営。平成10年4月の児童福祉法の改正により、放課後児童健全育成事業として法的に位置づけられた。また、平成10年7月、開所時間の変更に伴い嘱託職員を導入し、常勤職員2名と嘱託職員により運営している。平成19年度からは、新設の学童クラブの運営について業務委託方式を導入し、平成23年度からは既存の学童クラブの委託も開始した。令和2年度に豊ヶ丘学童クラブを貝取小学校内に移設し、貝取小学学童クラブを開設した。市内全ての学童クラブ29箇所の運営業務委託を実施することとなった。					

◇令和2年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、 令和2年度の目標	放課後の監護に欠ける児童の安全な育成と自立を促していく。令和2年度に新しく小学校内に貝取小学学童クラブを開設し、安定した運営を進める。
予算の執行方法	学童クラブ運営業務委託、既存学童クラブの備品買い替えに執行した。補助金を活用して、コロナ対策の備品や消耗品を購入するための費用等を委託費に計上して執行した。
事業の成果	より質の高い児童の健全育成と保護者の子育て支援を推進した。 東寺方小学学童クラブ第三を建設し、そのエリアの待機を解消した。 必要な方への保育等を提供する観点から休所することなく、感染拡大防止に努め、事業を実施することができた。

◇事業にかかる費用

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
決算額(単位:千円)	661,605 千円	721,221 千円	792,785 千円	829,663 千円	936,869 千円	
事業にかかる実コスト	717,125 千円	747,660 千円	817,987 千円	855,410 千円	937,288 千円	
内 訳	直接経費					
	国庫支出金	78,926 千円	104,609 千円	105,081 千円	132,303 千円	164,900 千円
	都支出金	230,216 千円	228,867 千円	241,453 千円	260,963 千円	333,366 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	87,696 千円	94,930 千円	113,700 千円	124,829 千円	108,663 千円
	一般財源	264,767 千円	292,815 千円	332,551 千円	311,568 千円	329,940 千円
	間接経費					
職員人件費	55,520 千円	26,439 千円	25,202 千円	25,747 千円	419 千円	
《従事人員数》	6.00 人	3.00 人	3.00 人	3.00 人	0.05 人	
その他の人件費	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和元年度	令和2年度	令和3年度
活動指標 (アウトプット)	学童クラブの施設数 (うち運営委託施設数)	目標	29施設 (28施設)	29施設 (29施設)	29施設 (29施設)
		結果	29施設 (28施設)	29施設 (29施設)	—
成果指標 (アウトカム)	学童クラブの入所状況	目標	延べ育成児童数 548,995人	延べ育成児童数 549,668人	延べ育成児童数 562,853人
		結果	延べ育成児童数 461,914人	延べ育成児童数 477,317人	—

特記事項

新型コロナウイルス感染症の影響で、6月まで登所自粛を行い、出席日数に応じた減免措置を行った。その後も引き続き感染拡大防止を図るため、可能な場合は家庭で過ごすよう協力依頼した。

◇自己点検

成果 の 推移 指標	今後の見通し		方今 向後 性の	今後の課題や方向性に関するコメント
	量 的	財 源 的		
B	A	A	イ	—

<学童クラブ運営事業>

◇ 執行状況及び成果等

1 学童クラブ入所状況 (4月1日)

	平成28年度 (人)			平成29年度 (人)			平成30年度 (人)			令和元年度 (人)			令和2年度 (人)		
	定員	在籍数	保留	定員	在籍数	保留	定員	在籍数	保留	定員	在籍数	保留	定員	在籍数	保留
東寺方小第一	34	34		34	34		34	34		34	34		34	34	
東寺方小第二	69	69	1	70	70	2	70	70	11	70	70		70	70	28
第一小第一	65	65		65	65		65	56		65	64		65	65	
第一小第二	44	44	23	44	43	-	44	40	-	44	44	-	44	44	-
※1 第一小第三				52	45		52	43		52	44		52	48	
永山	69	62	-	70	55	-	70	40	-	70	40	-	70	49	-
永山第二	69	62	-	70	50	-	70	59	-	70	54	-	70	63	-
永山小	69	66	-	70	70	-	70	70	2	70	70	-	70	70	-
愛和小	69	69	15	84	84	5	84	84	12	90	90	-	90	90	-
愛宕南	58	58	1	58	58	1	58	58	5	58	57	-	58	49	-
※2 連光寺小	69	69	14	69	69	20	69	69	12	90	90	4	90	90	18
聖ヶ丘	60	60	2	60	60	4	72	72	1	75	71	-	75	68	-
※3 豊ヶ丘	70	70	2	70	70	9	70	68	-	70	63	-			
※4 貝取小													80	75	-
貝取	69	69	-	70	70	9	70	70	6	70	70	4	70	63	-
※5 東寺方	68	41	-												
※6 第二小第一	69	69	4	70	64	-	69	69	6	69	67	-	69	69	
※7 第二小第二				45	39	-	46	46	6	66	60	-	66	66	23
諏訪	69	68	-	70	70	-	70	70	-	70	70	-	70	70	-
諏訪南	69	45	-	70	47	-	70	50	-	70	56	-	70	66	-
※8 北諏訪小第一	69	69	4	70	70	2	70	70	-	70	67	-	70	70	
※9 北諏訪小第二							80	50	-	80	75	-	80	80	4
※10 西落合小第一	40	40		40	40		40	40		40	39		40	40	
※11 西落合小第二	40	38	2	40	40	8	40	40	3	40	40	-	40	40	-
※12 西落合小第三	39	29		40	40		40	40		40	40		40	40	
落合第二	69	69	3	70	70	3	70	61	-	70	17	-	70	25	-
※13 落合第二分室							80	31	-						
※14 東落合小										80	80	1	80	80	1
大松台小第一	58	58	11	58	58	14	58	58	5	58	57	-	58	58	1
大松台小第二	69	69		70	70		70	70		70	70		70	70	
※15 南鶴牧小第一	69	69	5	70	70	16	70	70	17	70	70		70	70	
※16 南鶴牧小第二										40	40	2	45	45	21
合計	1,542	1,461	87	1,599	1,521	93	1,771	1,598	80	1,861	1,709	37	1,876	1,767	96

- ※1 H29.4.1開所
- ※2 H31.4.1より連光寺から連光寺小へ名称変更
- ※3 R2.3.31閉所
- ※4 R2.4.1開所
- ※5 H29.3.31閉所
- ※6 H29.4.1より第二小から第二小学童クラブ第一へ名称変更
- ※7 H29.4.1開所
- ※8 H30.4.1より北諏訪小から北諏訪小学童クラブ第一へ名称変更
- ※9 H30.4.1開所
- ※10 H28.4.1より落合から西落合小学童クラブ第一へ名称変更
- ※11 H28.4.1開所
- ※12 H28.4.1開所
- ※13 H30.4.1開所～6.30閉所
- ※14 H30.7.1開所
- ※15 R2.4.1より南鶴牧小から南鶴牧小学童クラブ第一へ名称変更
- ※16 H31.4.1開所 R2.4.1より南鶴牧小学童クラブ分室から南鶴牧小学童クラブ第二へ名称変更

2 学童クラブ延在籍児童数等

	開館日 (日)	延在員 (人)	延在籍児童数(人)			延べ出席者数(人)			出席率(%)		
			月～金	土	月～土	月～金	土	月～土	月～金	土	月～土
東寺方小第一	293	9,962	8,262	1,700	9,962	4,832	103	4,935	58.5%	6.1%	49.5%
東寺方小第二	293	20,510	17,010	3,500	20,510	10,200	235	10,435	60.0%	6.7%	50.9%
第一小第一	293	19,045	14,666	3,018	17,684	8,470	106	8,576	57.8%	3.5%	48.5%
第一小第二	293	12,892	10,511	2,165	12,676	5,904	146	6,050	56.2%	6.7%	47.7%
第一小第三	293	15,236	8,713	1,824	10,537	3,371	25	3,396	38.7%	1.4%	32.2%
永山	293	20,510	9,022	1,869	10,891	4,878	77	4,955	54.1%	4.1%	45.5%
永山第二	293	20,510	12,631	2,614	15,245	7,362	99	7,461	58.3%	3.8%	48.9%
永山小	293	20,510	16,946	3,490	20,436	10,529	339	10,868	62.1%	9.7%	53.2%
愛和小	293	26,370	20,940	4,323	25,263	13,622	500	14,122	65.1%	11.6%	55.9%
愛宕南	293	16,994	11,123	2,295	13,418	6,508	116	6,624	58.5%	5.1%	49.4%
連光寺小	293	26,370	21,870	4,500	26,370	14,516	228	14,744	66.4%	5.1%	55.9%
聖ヶ丘	293	21,975	14,364	2,967	17,331	8,438	169	8,607	58.7%	5.7%	49.7%
貝取小	293	23,440	16,863	3,493	20,356	10,773	258	11,031	63.9%	7.4%	54.2%
貝取	293	20,510	12,864	2,661	15,525	7,097	85	7,182	55.2%	3.2%	46.3%
第二小第一	293	20,217	15,684	3,240	18,924	9,244	202	9,446	58.9%	6.2%	49.9%
第二小第二	293	19,338	14,999	3,097	18,096	8,184	263	8,447	54.6%	8.5%	46.7%
諏訪	293	20,510	16,930	3,485	20,415	10,956	81	11,037	64.7%	2.3%	54.1%
諏訪南	293	20,510	12,689	2,630	15,319	7,100	258	7,358	56.0%	9.8%	48.0%
北諏訪小第一	293	20,510	15,715	3,243	18,958	9,672	279	9,951	61.5%	8.6%	52.5%
北諏訪小第二	293	23,440	17,581	3,630	21,211	10,856	228	11,084	61.7%	6.3%	52.3%
西落合小第一	293	11,720	8,815	1,821	10,636	5,009	40	5,049	56.8%	2.2%	47.5%
西落合小第二	293	11,720	9,500	1,957	11,457	6,432	187	6,619	67.7%	9.6%	57.8%
西落合小第三	293	11,720	9,281	1,914	11,195	6,206	95	6,301	66.9%	5.0%	56.3%
落合第二	293	20,510	4,648	963	5,611	2,475	5	2,480	53.2%	0.5%	44.2%
東落合小	293	23,440	19,194	3,953	23,147	12,462	329	12,791	64.9%	8.3%	55.3%
大松台小第一	293	16,994	10,209	2,122	12,331	4,731	30	4,761	46.3%	1.4%	38.6%
大松台小第二	293	20,510	16,804	3,463	20,267	11,404	180	11,584	67.9%	5.2%	57.2%
南鶴牧小第一	293	20,510	16,904	3,483	20,387	9,840	137	9,977	58.2%	3.9%	48.9%
南鶴牧小第二	293	13,185	10,912	2,247	13,159	6,251	131	6,382	57.3%	5.8%	48.5%
合計	8,497	549,668	395,650	81,667	477,317	237,322	4,931	242,253	60.0%	6.0%	50.8%

3 学童クラブ使用料収入状況

	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)
調定額	17,189	90,153,000	18,006	96,438,000	18,714	117,250,000	19,473	121,723,000	19,531	104,205,500
純収入額	17,115	89,760,000	17,955	96,186,000	18,627	116,784,500	19,366	121,072,000	16,064	103,820,500
未収入額	370	1,073,500	145	726,000	149	783,500	150	850,000	95	585,000
不納欠損額	157	607,500	79	362,500	37	186,000	23	84,000	1	6,000

4 学童クラブ延長育成料収入状況

	令和元年度		令和2年度	
	件数	金額(円)	件数	金額(円)
調定額	5,151	6,327,250	2,752	4,858,500
純収入額	5,143	6,315,250	2,515	4,843,250
未収入額	8	12,000	12	16,250
不納欠損額	0	0	0	0

5 学童クラブ運営事業費決算額

(円)

年度	主な経費内訳			
	報償費 その他の報償費	需用費 消耗品(共通在庫品含む) (学童クラブ贈材料等)	使用料及び賃借料 その他	委託料 業務委託料
28	18,000	3,485,521	0	※1 657,901,975
29	0	1,937,016	0	※2 718,560,846
30	0	1,993,602	0	※3 790,380,645
元	0	1,643,138	0	※4 827,778,227
2	0	0	0	※5 936,594,311

- ※1 第二小・永山小・南鶴牧小・愛宕南・聖ヶ丘・貝取・北諏訪小・落合第二・大松台小第一及び第二・第一小第一及び第二・永山第二・諏訪南・諏訪・東寺方小第一及び第二・永山・愛和小・連光寺・西落合小学童クラブ第一、第二及び第三運営業務委託
(仮称)第二小学童クラブ第二・第一小学童クラブ第三運営準備業務委託
- ※2 第二小第一及び第二・永山小・南鶴牧小・愛宕南・聖ヶ丘・貝取・北諏訪小・落合第二・大松台小第一及び第二・第一小第一、第二及び第三・永山第二・諏訪南・諏訪・東寺方小第一及び第二・永山・愛和小・連光寺・西落合小学童クラブ第一、第二及び第三運営業務委託
(仮称)北諏訪小学童クラブ第二・(仮称)東落合小学童クラブ・聖ヶ丘学童クラブ運営準備業務委託
- ※3 第二小第一及び第二・永山小・南鶴牧小・愛宕南・聖ヶ丘・貝取・北諏訪小第一及び第二・落合第二・大松台小第一及び第二・第一小第一、第二及び第三・永山第二・諏訪南・諏訪・東寺方小第一及び第二・永山・愛和小・連光寺・西落合小第一、第二及び第三・落合第二分室・東落合小運営業務委託
- ※4 第二小第一及び第二・永山小・南鶴牧小・愛宕南・聖ヶ丘・貝取・北諏訪小第一及び第二・落合第二・大松台小第一及び第二・第一小第一、第二及び第三・永山第二・諏訪南・諏訪・東寺方小第一及び第二・永山・愛和小・連光寺小・西落合小第一、第二及び第三・東落合小運営業務委託
(仮称)南鶴牧小学童クラブ第二・(仮称)貝取小学童クラブ運営準備業務委託
- ※5 第二小第一及び第二・永山小・南鶴牧小第一及び第二・愛宕南・聖ヶ丘・貝取・北諏訪小第一及び第二・落合第二・大松台小第一及び第二・第一小第一、第二及び第三・永山第二・諏訪南・諏訪・東寺方小第一及び第二・永山・愛和小・連光寺小・西落合小第一、第二及び第三・東落合小・貝取小運営業務委託

事業カルテ (2年度決算)

子育て支援課

03-02-04-349

公立保育園管理運営費

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	児童福祉法第51条第4項			
第五次総合計画 基本計画体系	目指すまちの姿	子育て・子育てをみんなで支え、子どもたちの明るい声がひびくまち				
	政策	A1	子どもを育てることがうれしいと思えるまちづくり			
	施策	2	子育て家庭への支援			
	関連する施策	A1-3	-	-	-	-
関連する個別計画	多摩市子ども・子育て・若者プラン					
関連する報告書など	公立保育園事業報告書					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	昭和43年に市内初めての保育所として開園し、令和元年度までに2つの施設を有する。平成23年待機児童解消のため、定員の見直しをし、2園で47名の定員増を図る。開園から40年経過した貝取保育園の老朽化等に伴い、令和元年度に閉園し、令和2年度事業統合を行うとともに、園舎解体工事を行った。また、令和2年度末に事務の効率化及び保護者の利便性の向上を図るため、公立保育園システムを導入した。					

◇令和2年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、 令和2年度の目標	<ul style="list-style-type: none"> 入所している子どもの安心・安全を保障するとともに、保護者支援を積極的に行う。また、離乳食講習会や育児相談、保育体験など開催し、地域の子育て中の保護者が集える場所とする。 休日保育事業を円滑に運営する。
予算の執行方法	<ul style="list-style-type: none"> 入所している児童の安心・安全を確保及び最善の利益を保障するため、賄材料費をはじめとする消耗品費、職員報酬費、修繕費、委託費等を執行した。また、子どもたちに多様な経験と専門家の指導を受けるために委託費、講師謝礼等を執行した。
事業の成果	<ul style="list-style-type: none"> 入所している児童の健全な育成及び保護者支援を行った。 地域の子育て中の保護者を保育園での事業に参加してもらい、育児相談に応じる等、保育園との関係性を構築することができた。 休日保育事業は市民の必要性に応じて、安全かつ円滑に利用してもらうことができた。

◇事業にかかる費用

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
決算額(単位:千円)	63,654 千円	63,970 千円	88,736 千円	51,572 千円	144,217 千円	
事業にかかる実コスト	390,701 千円	467,022 千円	457,258 千円	380,231 千円	367,374 千円	
内 訳	直接経費					
	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	143 千円	500 千円
	都支出金	957 千円	814 千円	25,729 千円	638 千円	2,696 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	83,000 千円
	その他特定財源	9,821 千円	9,993 千円	9,368 千円	8,823 千円	4,633 千円
	一般財源	52,876 千円	53,163 千円	53,639 千円	41,968 千円	53,388 千円
	間接経費					
職員人件費	317,854 千円	302,726 千円	280,160 千円	260,906 千円	173,698 千円	
《従事人員数》	34.35 人	34.35 人	33.35 人	30.40 人	20.75 人	
その他の人件費	9,193 千円	100,326 千円	88,362 千円	67,753 千円	49,459 千円	

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和元年度	令和2年度	令和3年度
活動指標 (アウトプット)	公立保育園の年間延べ認可定員数	目標	1,992人	1,416人	1,416人
		結果	1,992人	1,416人	—
成果指標 (アウトカム)	公立保育園の年間延べ入所児童数	目標	1,992人	1,416人	1,416人
		結果	1,802人	1,328人	—

特記事項

—

◇自己点検

成果指標 の 推移	今後の見通し		方 今 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	量 的	財 源 的		
B	B	B	イ	令和2年度事業統合により、公立保育園の機能強化について引き続き検討を行っていく。

<公立保育園管理運営費>

◇ 執行状況及び成果等

公立保育園管理運営費決算額

(千円)

年度	主 な 経 費 内 訳						
	報酬	賃金	需用費	役務費	委託料	使用料 及び 賃借料	公有財産 購入費
28	16,262	0	35,838	730	7,403	1,557	0
29	17,274	0	35,426	686	7,763	1,543	0
30	16,877	0	32,131	689	7,439	1,227	0
元	11,854	0	27,155	5,408	9,692	1,159	0
2	6,603	0	13,755	380	8,098	727	0

事業カルテ (2年度決算)

子ども家庭支援センター

03-02-04-353

子ども家庭支援センター事業

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	児童福祉法、児童虐待の防止等に関する法律			
第五次総合計画 基本計画体系	目指すまちの姿	子育て・子育てをみんなで支え、子どもたちの明るい声がひびくまち				
	政策	A1	子どもを育てることがうれしいと思えるまちづくり			
	施策	1	子どもの健やかな成長への支援			
	関連する施策	A1-2	-	-	-	-
関連する個別計画	多摩市子ども・子育て・若者プラン					
関連する報告書など	-					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	平成17年度に旧東永山複合施設において事業開始。平成21年度に「子育て総合センター」の開設により、当該施設に移転し、子育て支援や児童虐待対応に関する業務の充実を図ってきた。平成30年度には子ども家庭相談システムを導入し、迅速な情報共有や事務軽減を図った。令和元年度は、増加する相談件数に対応すべく、相談担当職員を増加し相談体制を強化した。					

◇令和2年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成17年度

事業の目的、 令和2年度の目標	子どもと家庭に関する問題が多様化・複雑化している中、関係機関と連携しながら子どもの安全を確保するとともに、総合的に子育て家庭を支援していくための相談窓口の役割を担う。 令和2年度は、増加する相談件数に対応すべく、相談しやすい環境整備を行う。
予算の執行方法	運営のための報酬、報償、需用費、システム関連の委託費など。
事業の成果	一人ひとりの保護者が安心して子育てを行い、一人ひとりの児童が安心して健全に成長できるよう、関係機関と連携しながら支援を行った。また、職員の増加により執務室を拡充し、環境整備を行った。

◇事業にかかる費用

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
決算額(単位:千円)	19,937 千円	19,058 千円	24,710 千円	18,127 千円	25,129 千円	
事業にかかる実コスト	64,759 千円	67,866 千円	71,319 千円	86,411 千円	91,260 千円	
内 訳	直接経費					
	国庫支出金	619 千円	667 千円	2,188 千円	1,490 千円	6,279 千円
	都支出金	14,523 千円	10,252 千円	12,247 千円	9,287 千円	8,665 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	139 千円	0 千円	77 千円	80 千円	80 千円
	一般財源	4,656 千円	8,139 千円	10,198 千円	7,270 千円	10,105 千円
	間接経費					
職員人件費	44,416 千円	47,590 千円	45,363 千円	66,943 千円	66,131 千円	
《従事人員数》	4.80 人	5.40 人	5.40 人	7.80 人	7.90 人	
その他の人件費	406 千円	1,218 千円	1,246 千円	1,341 千円	0 千円	

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和元年度	令和2年度	令和3年度
活動指標 (アウトプット)	ネットワーク会議の開催回数	目標	200回	200回	200回
		結果	256回	217回	-
成果指標 (アウトカム)	本事業は数値的な成果を求めることにはなじまないため、成果指標は設定しない。	目標	-	-	-
		結果	-	-	-

特記事項

-

◇自己点検

の 成 果 指 標 の 推 移	今後の見通し		方 今 向 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	量 的	財 源 般		
B	A	B	イ	

<子ども家庭支援センター事業>

◇ 執行状況及び成果等

1 相談事業実績

(1) 相談種類別

(人)

区 分		相談実数(延べ数)				
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
養 護	児童虐待相談	279	261	391	597	624
	その他の養護相談	286	263	272	345	348
健康相談		1	2	0	0	1
障害相談	肢体不自由相談	0	0	0	0	0
	視聴覚相談	0	0	0	0	0
	言語発達障害等相談	1	0	0	0	0
	重症心身障害相談	0	1	1	1	0
	知的障害相談	1	0	0	0	1
	自閉症等相談	14	7	5	5	18
非 行	ぐ犯行為等相談	12	9	4	8	6
	触法行為等相談	-	-	0	0	0
育成相談	性格行動相談	33	21	15	16	24
	不登校相談	29	17	13	23	22
	適性相談	2	1	1	0	0
	育児・しつけ相談	1	1	3	19	15
その他の相談		0	4	92	76	55
合 計		659	587	797	1,090	1,114

(2) 相談方法別

(回)

年度	電話	面接	訪問	計
平成28年度	9,559	2,593	3,723	15,875
平成29年度	10,854	2,903	4,579	18,336
平成30年度	12,457	3,076	6,738	22,271
令和元年度	13,794	3,361	9,607	26,762
令和2年度	18,972	3,902	7,375	30,249

2 多摩市子ども家庭支援ネットワーク連絡会開催回数

(子ども家庭支援センター主催・共催分)

(回)

会議名	代表者会議	検討委員会 実務者会議	ケース会議
平成28年度	1	14	167
平成29年度	1	14	184
平成30年度	1	14	184
令和元年度	1	14	241
令和2年度	1	18	198

事業カルテ (2年度決算)

子ども家庭支援センター

03-02-04-354

子ども家庭支援センター管理運営費

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	児童福祉法、子ども・子育て支援法			
第五次総合計画 基本計画体系	目指すまちの姿	子育て・子育てをみんなで支え、子どもたちの明るい声がひびくまち				
	政策	A1	子どもを育てることがうれしいと思えるまちづくり			
	施策	2	子育て家庭への支援			
	関連する施策	A1-1	A1-3	-	-	-
関連する個別計画	多摩市子ども・子育て・若者プラン					
関連する報告書など	-					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	子育ての総合的な施設として、平成21年11月に開設。「子育てひろば事業」、「リフレッシュ一時保育事業」等を委託により実施。現在は市民協働指定事業としてNPO団体に委託し、地域との連携強化を図っている。また、平成27年度からは、地域子育て支援拠点及びその中核の役割も担っている。令和2年4月1日には、「多摩市立子育て総合センター」から「多摩市子ども家庭支援センター」に名称を改めた。					

◇令和2年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成21年度

事業の目的、 令和2年度の目標	「子育てひろば事業」等を、「子ども家庭支援センター事業」、「ファミリー・サポート・センター運営事業」と連携して実施し、総合的な子育て支援を行う。 令和2年度は、引き続き他事業との連携や適正な施設維持管理に努める。
予算の執行方法	子育てひろば事業、リフレッシュ一時保育事業等の業務委託料 施設の管理運営や整備に要する経費
事業の成果	子育て支援の中核施設としての「子ども家庭支援センター」と「地域子育て支援拠点」により、地域と連携して子育て支援事業を展開し、地域の支え合いによる子育て支援の輪を広げた。また、令和2年4月1日の改称に伴い、施設案内の整備を行った。

◇事業にかかる費用

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
決算額(単位:千円)	38,810 千円	40,413 千円	42,905 千円	49,041 千円	46,157 千円	
事業にかかる実コスト	47,593 千円	50,782 千円	52,957 千円	58,589 千円	52,854 千円	
内 訳	直接経費					
	国庫支出金	7,307 千円	9,535 千円	9,719 千円	9,971 千円	11,534 千円
	都支出金	9,427 千円	12,845 千円	11,587 千円	11,927 千円	12,341 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	2,799 千円	3,659 千円	3,243 千円	3,957 千円	2,996 千円
	一般財源	19,277 千円	14,374 千円	18,356 千円	23,186 千円	19,286 千円
	間接経費					
	職員人件費	5,552 千円	7,932 千円	7,561 千円	6,866 千円	6,697 千円
《従事人員数》	0.60 人	0.90 人	0.90 人	0.80 人	0.80 人	
その他の人件費	3,231 千円	2,437 千円	2,491 千円	2,682 千円	0 千円	

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和元年度	令和2年度	令和3年度
活動指標 (アウトプット)	子育てひろば開設日数	目標	290日	295日	293日
		結果	265日	247日	-
成果指標 (アウトカム)	子育てひろば利用者数	目標	25,500人	25,500人	25,500人
		結果	16,516人	13,675人	-

特記事項

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年4・5月に子育てひろばを閉鎖した。そのため、開設日数及び利用者数は減となった。

◇自己点検

成果 推移 指標	今後の見通し		方 向 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	量 的	財 源 般		
C	B	B	イ	子育てひろばについては、感染対策として定員の設定や消毒作業による時間の短縮等を行いながら運営する。

<子ども家庭支援センター管理運営経費>

◇ 執行状況及び成果等

1 リフレッシュ一時保育事業

	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
登録者数(人)	298	350	368	321	260
延べ利用者数(人)	907	1,119	990	1,167	891
延べ利用時間	3,943時間	5,213時間 30分	4,639時間	5,617時間	4,196時間

2 子育てひろばの利用状況 (人)

	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
利用者数	22,741	21,582	23,085	18,017	14,095
内訳					
子ども	11,911	11,369	12,097	9,512	7,453
大人	10,830	10,213	10,988	8,505	6,642

※30年度から出張ひろば利用者数を含む

3 子育てひろばのイベント・講習会等の実施状況

No	区分	元年度			2年度				
		回数 (回)	参加者数 (人)		回数 (回)	参加者数 (人)			
			大人	子ども		合計	大人	子ども	合計
1	親子の交流の場の提供・促進	88	1,620	1,825	3,445	55	780	868	1,648
2	地域の子育て力の向上促進	38	326	335	661	6	88	108	196
3	児童館が遊びにくるよ!	8	81	94	175	0	0	0	0
4	出張ひろば	47	733	768	1,501	20	211	209	420
5	子育て講習等	8	94	99	193	6	38	41	79
合 計		189	2,854	3,121	5,975	87	1,117	1,226	2,343

4 人材育成・研修・ネットワーク事業

No	区分	育成対象	元年度		2年度	
			回数 (回)	育成者数 (人)	回数 (回)	育成者数 (人)
1	多摩市地域子育てサポーター支援者養成講座 (全9日20科目+実習1日)	受講者	1	368	1	278
2	子育て支援者スキルアップ研修	受講者	6	113	0	0
3	One day講座たまっこで講師体験	講師	6	21	3	3
合 計			13	502	4	281

※子育て支援者養成講座の育成者数は、科目ごと延べ人数

※子育て支援者養成講座は、2年度より多摩市地域子育てサポーター支援者養成講座に名称変更

事業カルテ (2年度決算)

子育て支援課

03-02-04-992

パルテノン多摩・子どものエリア事業

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	子ども・子育て支援法		
第五次総合計画 基本計画体系	目指すまちの姿	子育て・子育てをみんなで支え、子どもたちの明るい声がひびくまち			
	政策	A1	子どもを育てることがうれしいと思えるまちづくり		
	施策	2	子育て家庭への支援		
	関連する施策	A1-1	-	-	-
関連する個別計画	多摩市立複合文化施設等大規模改修工事基本計画、多摩市子ども・子育て・若者プラン				
関連する報告書など	-				
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	平成29年度、パルテノン多摩・周辺施設整備等特別委員会において、パルテノン多摩4階の改修後の用途について子ども青少年部と連携し、親子のためのフロアとする内容の提起あり。 平成30年度、パルテノン多摩の大規模改修にあたり、改修後の4階フロアを賑わい創出や親子が安心できる居場所づくり、子どもの健やかな育ちを目的とした子どものエリアとすることが決定された。 令和元年度、5か年での事業とし、プロポーザル方式により選定した事業者も交えて、該当エリア改修に向けた設備・設計に関する意見聴取を行ってきた。				

◇令和2年度の事業の実施内容

事業開始の時期

令和元年度

事業の目的、 令和2年度の目標	事業開始へ向け、運営方法の細部の調整・準備を進めていく。財団等と該当エリア使用にあたっての取り扱い・ルール調整・設定を進めていく。令和3年度の改修工事完了へ向け、購入すべき備品を選定する。
予算の執行方法	委託契約に基づく委託料
事業の成果	令和4年3月のプレオープンに向け、受託事業者や関係部署等と連携し、工事内容・部品の選定・事業内容・運営方法等について定期的に話し合いを行い、事業開始に向け準備を進めた。

◇事業にかかる費用

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
決算額(単位:千円)	0千円	0千円	0千円	151千円	132千円
事業にかかる実コスト	0千円	0千円	0千円	2,297千円	5,155千円
内 訳	直接経費				
	国庫支出金	0千円	0千円	0千円	0千円
	都支出金	0千円	0千円	0千円	0千円
	地方債	0千円	0千円	0千円	0千円
	その他特定財源	0千円	0千円	0千円	0千円
	一般財源	0千円	0千円	0千円	151千円
	132千円				
間接経費					
職員人件費	0千円	0千円	0千円	2,146千円	
《従事人員数》	0.00人	0.00人	0.00人	0.25人	
0.60人					
その他の人件費	0千円	0千円	0千円	0千円	
0千円					

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和元年度	令和2年度	令和3年度
活動指標 (アウトプット)	子育てひろば開設日数	目標	-	-	10日
		結果	-	-	-
成果指標 (アウトカム)	子育てひろば利用者数	目標	-	-	400人
		結果	-	-	-

特記事項

指標の設置は事業を開始する令和4年3月のプレオープンからを予定

◇自己点検

の 成 果 推 移 指 標	今後の見通し		方 今 向 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	量 的	財 源 的		
N	N	N	イ	<ul style="list-style-type: none"> 財団との施設利用における運用に関する調整 事業開始に向けた運営方法の調整・決定及び実施に向けた準備

<パルテノン多摩・子どものエリア事業>

◇ 執行状況及び成果等

1 令和2年度分の業務委託料について執行した。

2 パルテノン多摩・子どものエリア事業実施状況

	元年度	2年度
委員謝礼（金額）	96,300円	0円
業務委託料	55,000円	132,000円

※令和元年度新規事業のため、平成30年度以前の実績はなし

事業カルテ (2年度決算)

生活福祉課

03-03-01-360

生活保護法外事業

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	—			
第五次総合計画 基本計画体系	目指すまちの姿	みんなが明るく、安心して、いきいきと暮らしているまち				
	政策	B2	だれもが安心して暮らせる支え合うまちづくり			
	施策	2	セーフティネットによる生活支援			
	関連する施策	—	—	—	—	—
関連する個別計画	—					
関連する報告書など	—					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	平成11年の生活保護法改正により、福祉事務所は、生活保護受給世帯の自立のための援助・支援を行うことができるとされた。平成17年の厚生労働省通知を受け、自立支援プログラムを策定し、実施している。平成25年度より、生活保護受給世帯の自立促進事業として、小学4年生から中学3年生の通塾費用等、平成30年度からは、大学等受験費用の支給を開始した。					

◇令和2年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、 令和2年度の目標	生活保護受給世帯に対し、その自立支援に要する生活保護法外の経費の一部を支給することにより、就労・社会参加活動、学習環境の整備等を支援し(連帯保証費の補助による就職支援、高校生に対する通塾費用の支給による大学等への進学支援も含む)、被保護者(世帯)の自立促進を図る。
予算の執行方法	各対象事業の申請、受給要件等を確認し、扶助費として支給した。 生活保護受給世帯の学童・生徒に対する法外援護事業と被保護者自立促進費支給事業は、東京都の補助により実施した。
事業の成果	生活保護受給世帯に対する経済的負担の軽減、及び自立への促進を図ることができた。

◇事業にかかる費用

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
決算額(単位:千円)	7,456 千円	6,207 千円	8,672 千円	7,505 千円	7,471 千円	
事業にかかる実コスト	39,380 千円	42,076 千円	22,785 千円	21,666 千円	18,102 千円	
内 訳	直接経費					
	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	都支出金	7,389 千円	6,140 千円	8,530 千円	7,420 千円	7,288 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	一般財源	67 千円	67 千円	142 千円	85 千円	183 千円
	間接経費					
職員人件費	31,924 千円	35,869 千円	14,113 千円	14,161 千円	10,631 千円	
《従事人員数》	3.45 人	4.07 人	1.68 人	1.65 人	1.27 人	
その他の人件費	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和元年度	令和2年度	令和3年度
活動指標 (アウトプット)	次世代育成支援・学習環境整備支援費 次世代育成支援・大学等進学支援費 利用者数	目標	160人	126人	181人
		結果	37人	43人	—
成果指標 (アウトカム)	生活保護世帯の子どもの高校・大学等 進学率	目標	70%に近づける	70%に近づける	70%に近づける
		結果	56.4%	58.3%	—

特記事項

令和2年度はコロナ禍の影響により塾等の申請が大幅に減った。

◇自己点検

の 成 果 指 標 の 推 移	今後の見通し		方 今 後 の 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	量 的	財 源 的		
N	N	N	イ	—

< 生活保護法外事業 >

◇ 執行状況及び成果等

1 生活保護受給世帯の学童・生徒に対する法外援護事業

(1) 被保護学童・生徒に対する学童服等支給事業

被保護児童及び生徒に対し、その就学を奨励し、もって被保護世帯の自立促進を図るため、学童服及び運動衣の購入費用を支給した。

(単位：円)

年度	区分	対象	単価 × 件数		支給額	支給総額
28	学童服	小学校	11,400	× 91	1,037,400	2,449,800
		中学校	11,400	× 57	649,800	
	運動衣	小学校	4,100	× 100	410,000	
		中学校	4,100	× 86	352,600	
29	学童服	小学校	11,400	× 85	969,000	2,308,500
		中学校	11,400	× 56	638,400	
	運動衣	小学校	4,100	× 93	381,300	
		中学校	4,100	× 78	319,800	
30	学童服	小学校	11,400	× 72	820,800	2,029,500
		中学校	11,400	× 51	581,400	
	運動衣	小学校	4,100	× 82	336,200	
		中学校	4,100	× 71	291,100	
元	学童服	小学校	11,400	× 69	786,600	1,706,300
		中学校	11,400	× 35	399,000	
	運動衣	小学校	4,100	× 73	299,300	
		中学校	4,100	× 54	221,400	
2	学童服	小学校	11,400	× 51	581,400	1,482,900
		中学校	11,400	× 37	421,800	
	運動衣	小学校	4,100	× 60	246,000	
		中学校	4,100	× 57	233,700	

(2) 被保護学童・生徒夏季健全育成費支給事業

被保護世帯の児童及び生徒に対し、夏季休暇中の各種野外活動等に参加する費用を支給し、心身の健全育成を図った。

(単位：円)

年度	対象	単価 × 件数		支給額	支給総計
28	小学校	3,300	× 101	333,300	617,100
	中学校	3,300	× 86	283,800	
29	小学校	3,300	× 95	313,500	564,300
	中学校	3,300	× 76	250,800	
30	小学校	3,300	× 84	277,200	511,500
	中学校	3,300	× 71	234,300	
元	小学校	3,300	× 75	247,500	429,000
	中学校	3,300	× 55	181,500	
2	小学校	3,300	× 61	201,300	379,500
	中学校	3,300	× 54	178,200	

(3) 修学旅行支度金支給事業

小学6年生及び中学3年生の修学旅行支度金を支給し、児童・生徒の修学旅行の参加を図った。

(単位：円)

年度	対象	単価 × 件数		支給額	支給総計
28	小学校	4,300	× 21	90,300	387,800
	中学校	8,500	× 35	297,500	
29	小学校	4,300	× 21	90,300	294,300
	中学校	8,500	× 24	204,000	
30	小学校	4,300	× 20	86,000	324,000
	中学校	8,500	× 28	238,000	
元	小学校	4,300	× 24	103,200	239,200
	中学校	8,500	× 16	136,000	
2	小学校	4,300	× 9	38,700	157,700
	中学校	8,500	× 14	119,000	

2 被保護者等自立促進事業

(1) 就労支援

主に稼働年齢層の被保護者で、就職面接時に必要なスーツ等を購入した者に対して、その費用を支給した。

(単位：円)

年度	件数	支給額
28	4	94,313
29	5	100,920
30	6	154,695
元	6	199,952
2	4	131,050

(2) 社会参加活動支援

高齢者でシルバー人材センター年会費を負担した被保護者であって、就労収入からの必要経費控除を行っていない者に対する費用の支給。

(単位：円)

年度	件数	支給額
28	1	1,000
29	0	0
30	0	0
元	0	0
2	0	0

(3) 地域生活移行支援・健康増進支援

病院等からの地域移行のための居宅清掃を行った被保護者及び転宅等により新たに住居を確保する場合で、入居要件となっている鍵交換費等を負担した被保護者に対して、その費用を支給した。

<鍵交換費>

(単位：円)

年度	件数	支給額
28	21	319,380
29	21	344,860
30	20	306,760
元	25	402,200
2	29	454,200

<居宅清掃費>

(単位：円)

年度	件数	支給額
28	0	0
29	2	200,000
30	5	1,136,592
元	5	1,531,890
2	4	650,100

(4) 次世代育成支援

次世代育成支援の観点から、大学等受験費用及び学習塾への通塾や集中講座の受講等により、在宅での学習環境を整える必要性が認められる小学4年生から高校3年生の被保護者に対し、その費用を支給した。

(単位：円)

年度	対象	支給対象者数	支給額	支給総計
28	小学4年生から中学2年生	24	1,614,104	3,519,970
	中学3年生	16	1,905,866	
29	小学4年生から中学2年生	20	1,438,270	2,327,780
	中学3年生	7	889,510	
30	小学4年生から中学2年生	23	1,988,840	4,067,424
	中学3年生	12	2,078,584	
	大学等受験費用	0	0	
元	小学4年生から中学2年生	24	1,518,183	2,911,978
	中学3年生	4	800,000	
	高校1年生及び高校2年生	2	108,420	
	高校3年生	3	291,585	
	大学等受験費用	4	193,790	
2	小学4年生から中学2年生	29	2,241,290	4,033,120
	中学3年生	7	1,288,310	
	高校1年生及び高校2年生	4	347,240	
	高校3年生	2	136,280	
	大学等受験費用	1	20,000	